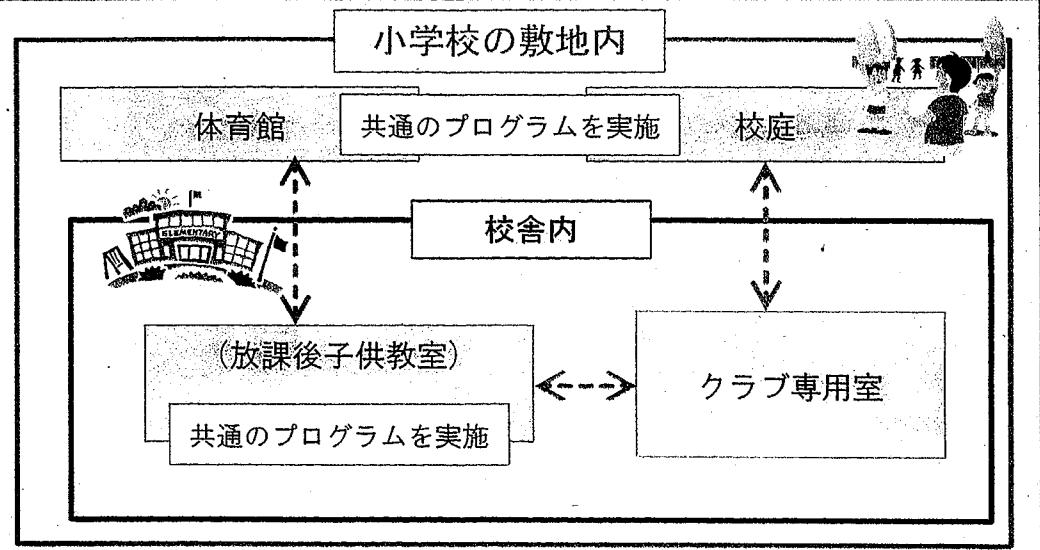


一体型のモデルケース例

I. モデルケース <学校の余裕教室等を利用>

- 学校の余裕教室等を利用して、1部屋以上を放課後児童クラブの専用室とする。
- 放課後子供教室の活動場所で共通のプログラムを実施。

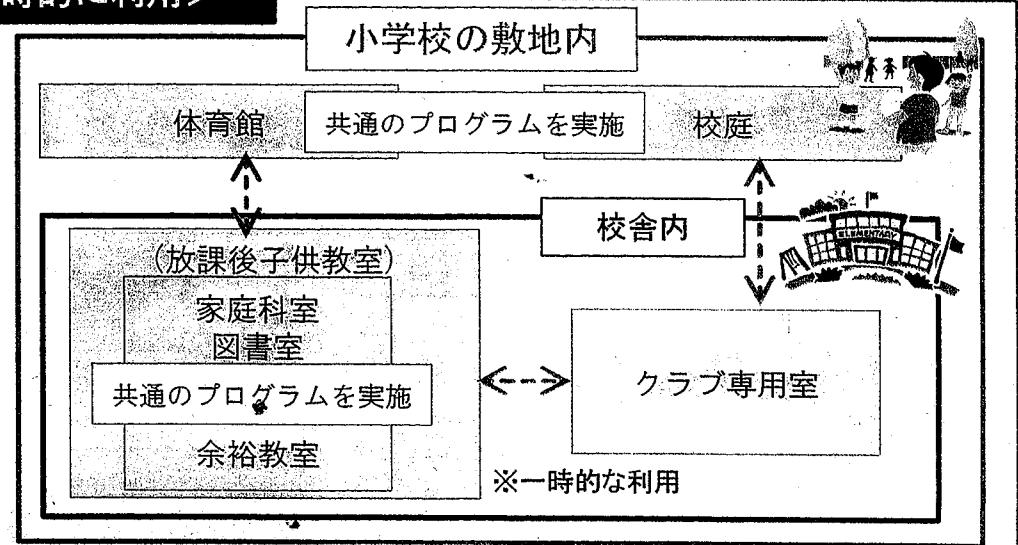
[実施例] (毎日開催型) 東京都世田谷区の事例



II. モデルケース <学校の特別教室と余裕教室等を一時的に利用>

- 学校の余裕教室等を1部屋以上利用して、放課後児童クラブの専用室とする。
*放課後児童クラブの活動場所も、学校の教育活動で活用する場合あり。(一時的な利用)
- 放課後子供教室は、特別教室や図書室、体育館、校庭等の多様なスペースを一時的に利用して、共通のプログラムを実施。

[実施例] (毎日開催型) 大阪府茨木市の事例
(定期開催型) 愛知県東海市の事例
山口県周南市の事例



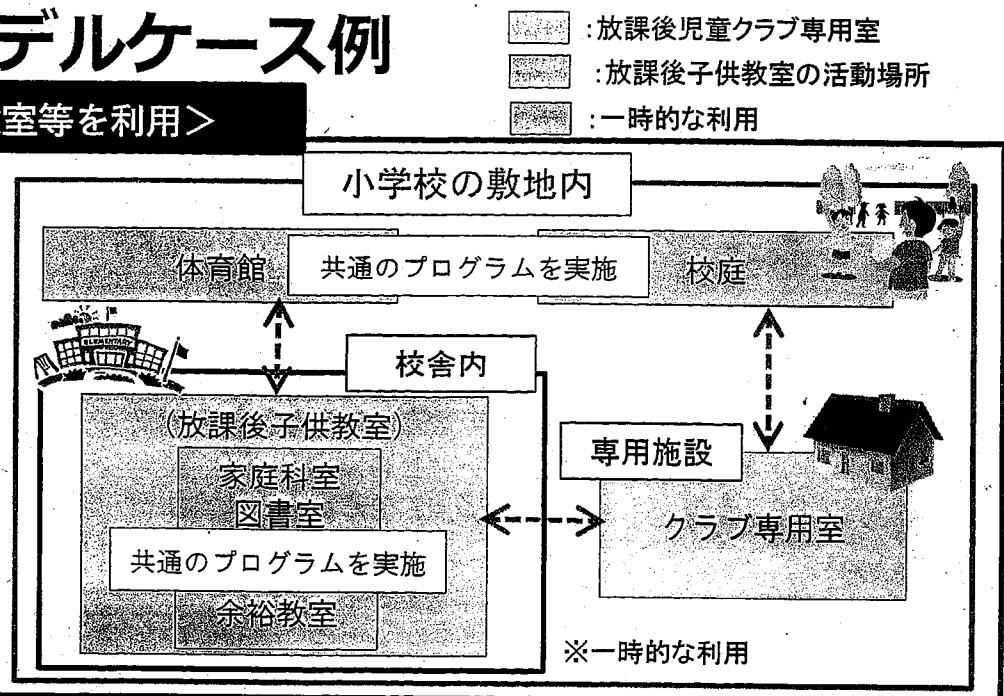
*専用の活動場所がある場合も、学校の特別教室や図書室、体育館、校庭等のスペースなど、一時的な利用を積極的に促進

一体型のモデルケース例

III. モデルケース <学校施設内の専用施設と特別教室等を利用>

- 学校敷地内の専用施設を使用して、放課後児童クラブの専用室とする。
- 放課後子供教室は、特別教室や図書室、体育館、校庭等の多様なスペースを一時的に利用して共通のプログラムを実施。

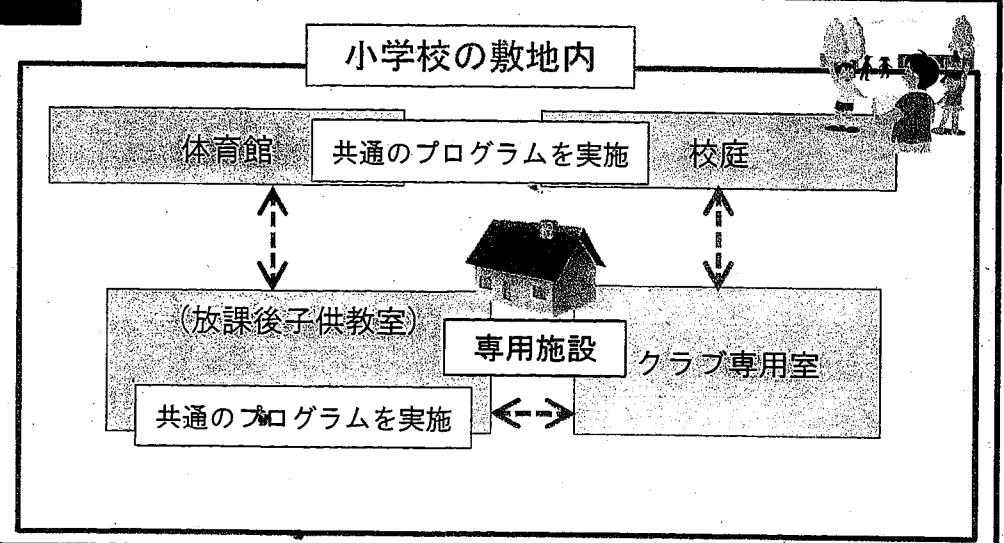
[実施例] (定期開催型) 秋田県北秋田市の事例
富山県立山町の事例



IV. モデルケース <学校敷地内の専用施設を利用>

- 学校敷地内の専用施設の2部屋以上を利用して、1部屋以上を放課後子供教室、1部屋以上を放課後児童クラブの専用室とする。
- 放課後子供教室の活動場所で共通のプログラムを実施。

[実施例] (毎日開催型) 東京都中野区の事例



※専用の活動場所がある場合も、学校の特別教室や図書室、体育館、校庭等のスペースなど、一時的な利用を積極的に促進



～放課後の自由な遊び場である「BOP」と、放課後に児童の保護・育成を行う「新BOP学童クラブ」を一体的に運営～

概要

世田谷区では、児童の健全育成を図るには、子育て家庭への支援とともに児童の居場所を確保し、自由な遊びや体験・交流の場や仕組みを充実していく必要があるとの考え方から、「BOP」と「学童クラブ」を統合した「新BOP事業」を実施している。

(BOPとは「ホンブー=Base Of Playing:遊びの基地」)



ポイント

- 児童館や保護者・地域と連携し、校庭・体育館を利用したイベントや映画会等の室内イベントなど、新BOPの参加児童全員が楽しめるような様々なイベントを実施している。
- 1年生から6年生までの児童がひとつのイベントに参加することによって異学年交流を促進するとともに、様々な体験を通して児童の主体性・リーダーシップ等を養っている。
- PTA・学童クラブ保護者・遊び場開放運営委員会・青少年委員等地域関係者・学校・行政が参加する「新BOP連絡協議会」を設置し、円滑な運営と内容の充実を図っている。
- 新BOPは、子ども・若者部児童課と教育委員会事務局生涯学習・地域・学校連携課が共同で運営することで、学校や児童館との連携、地域との交流などを円滑に進めている。

取組の効果

- 児童館で運営していた学童クラブを小学校に移し、余裕教室を活用し新BOPとして運営したことで、定員にとらわれず、全ての児童が放課後、学校内で一緒に遊び、交流することが可能となった。

基礎データ

(平成26年5月1日現在)

基礎データ	放課後 児童クラブ	放課後 子供教室
活動日数	290日程度	290日程度
実施場所	余裕教室	余裕教室
共通の活動場所	校庭・体育館・特別教室等	

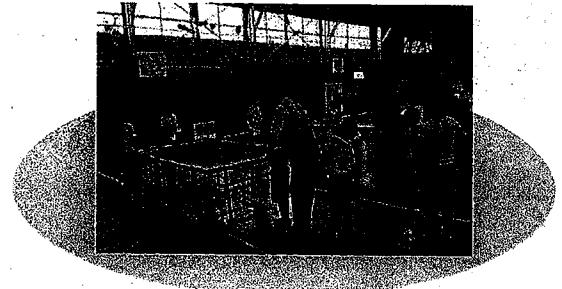
大阪府
茨木市

～多彩な講座を開催し、子供たちに豊かな体験を～

概要

放課後児童クラブは小学校内に専用の部屋を確保している。

放課後子供教室は、運動場やプレイルームを一時利用しており、週に6日開催。学習活動や自由遊びに加え、地域で活動する方や専門知識を持つている方に、実行委員会が声をかけ、「多彩な講座」を展開している。



ポイント

- 放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携に力を入れており、放課後児童クラブの指導員が放課後子供教室のプログラムを月に一度担当している。
- 講座は、スポーツ活動(ミニバスケット、ドッジボール、卓球等)、文化活動(和太鼓、茶道、将棋、フラダンス、料理等)と多岐にわたる。

取組の効果

- 放課後児童クラブの指導員が講座を担当することで、放課後児童クラブの児童が放課後子供教室に参加しやすくなっている。
- 多岐にわたる講座が開催されることによって、人との関わりや異年齢交流を通じ、子供たちはさまざまな経験を得ている。

※H26.3.31現在
(放課後児童クラブ登録児童数についてはH25.4.1現在)

基礎データ

	放課後 児童クラブ	放課後 子供教室
活動日数	292日	216日
実施場所	専用部屋	運動場 プレイルーム
共通の活動場所		運動場・プレイルーム 等



～教育委員会による放課後事業の一体的な運用～

概要

放課後児童クラブは小学校の教室を一時利用して専用場所を確保している。
放課後子供教室(子ども教室)は、プログラムに合わせて小学校施設を借りて定期的に(平日と土曜日に1回ずつ)開催している。
放課後子供教室には、放課後児童クラブの児童も希望者のみプログラムに参加できる。



ポイント

- 放課後児童クラブおよび放課後子供教室(子ども教室)の事務局は教育委員会が担っている。
- 放課後子供教室のコーディネーターと放課後児童クラブの指導員の兼務が可能である。両者の情報共有やプログラム実施の経験等、相互での活動に生かしている。
- 放課後児童クラブについて、警備システムを学校と放課後児童クラブの活動範囲で分けて設定しており、放課後児童クラブの施錠は指導員が行うことで、教職員の負担にならない体制づくりを行っている。

取組の効果

- 放課後子供教室(子ども教室)に学校と放課後児童クラブが連携していることで、全ての子供が安心して参加できるプログラムが実施されている。
- 学校内で実施しているため、安全・安心な放課後の居場所として保護者からも信頼されている。

基礎データ

H25年度実績(平均数値)

放課後 児童クラブ	放課後 子供教室
活動日数または講座数	254日
実施場所	余裕教室 低学年図書室
共通の活動場所	図書室、運動場 等

※一月の平均登録者数および1日の平均利用者数

山口県
周南市

～放課後児童クラブと放課後子供教室を同じ学校施設内に～

概要

同じ学校施設内に放課後児童クラブ(余裕教室)と放課後子供教室の活動場所があることにより、放課後子供教室に登録している放課後児童クラブの子どもたちにも「学びの時間」、「体験活動等の多様なプログラム」の提供が可能となっている。共通のプログラムの活動場所は、学校の図書館・視聴覚教室・ランチルーム・体育館などとなっており、学校施設を一時利用することで、多様なプログラムを実施している。



ポイント

- 共通のプログラムを実施時には、放課後児童クラブに登録している児童の状況を、地域の人材(民生・児童委員等)が放課後児童クラブの指導員に伝えることで、児童の様子を双方で共有している。
- 放課後児童クラブ・放課後子供教室も同じ学校施設内に活動場所があるため、両者の連携・調整が行いやすい。

取組の効果

- 保護者からは「学校内で活動しているので安心している。放課後子供教室のプログラムはさまざまな経験が出来るので良い」と好評。
- コーディネーターと主任指導員が定期的に打ち合わせを行うことで、児童の様子について情報を共有し、連携して子供を育むことができている。

基礎データ

放課後児童クラブ	放課後子供教室
活動日数または講座数	289日
実施場所	余裕教室 図書館・視聴覚室、ランチルーム、体育館等
共通の活動場所	図書館・視聴覚室、ランチルーム、体育館等



～放課後児童クラブと放課後子供教室のスタッフが 共に体験活動等を企画・運営～

概要

学校の敷地内に保育園と放課後児童クラブの専用施設があり、活動している。放課後児童クラブは宿題や勉強をする部屋と遊びの部屋を分けて設けている。放課後子供教室は学校の余裕教室を活用し、週に1回活動をしている。



ポイント

- 両事業のスタッフが放課後子供教室の活動(交流活動)と一緒に企画・運営している。
- 放課後子供教室では、地域の方による、読み聞かせや昔遊びなどを実施し、夏休みには、地域名所巡りや、近隣の市町村のこども館に出向き、その地域の子供たちとの交流活動などを行っている。
- 子育ての経験がある地域の方が事業に協力している。

取組の効果

- 保護者へのアンケートで放課後子供教室の体験活動へ期待するとの回答が90%以上となっている。
- 放課後児童クラブの児童が放課後子供教室の企画に参加する割合が半数を超えていている。

基礎データ

	放課後児童クラブ	放課後子供教室
活動日数	290日	40日
実施場所	専用施設 (学校敷地内)	体育館、工作室、 放課後児童クラブ 専用施設 等
共通の活動場所	教室、特別教室、体育館、 放課後児童クラブ専用施設 等	

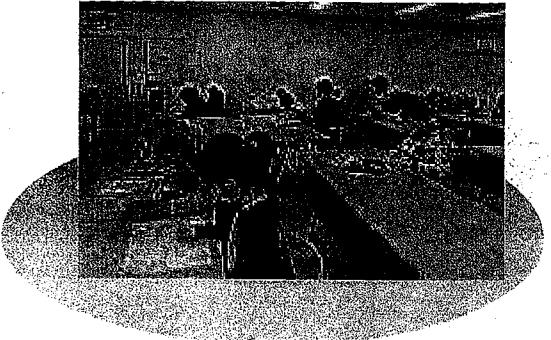
富山県
立山町

～安心・安全な学校施設で放課後の学習教室～

概要

放課後子供教室は、小学校の音楽室を活用して（週に3回（火・木・金曜日））学習教室を行っている。子供たちの学習の習慣づけを目的として、宿題やプリント学習を中心とした分からないところを気軽に質問できる環境作りを目指している。

放課後児童クラブは、本館の1階部分（地域交流室）を活用し、放課後児童クラブの専用室を確保している。



ポイント

- 放課後児童クラブに登録している児童を含め、すべての子供に、学習の場を設けている。
- 放課後子どもプラン運営委員会を設置し、両事業の運営について協議している。
- 放課後子供教室を小学校の教育活動とは別の事業として位置づけ、保護者に向けて、周知を進め、責任の所在を明らかにすることにより、学校への負担を解消している。
- 放課後子供教室は、学校の意向が反映されていることもあり、学校からの協力が得やすい環境が整っている。

取組の効果

- 教員OBがスタッフとして事業に関わっており、宿題で分からないところを教えてもらえると子供にとって有意義な場所であるとともに、安心・安全な居場所として、保護者からの評価も高い。
- 放課後子供教室についてのアンケートに、子供たちが楽しんで参加しているとの声が上がっている。

基礎データ

	放課後 児童クラブ	放課後 子供教室
活動日数	290日	115日
実施場所	地域交流室	音楽室
共通の活動場所		音楽室

※ 立山町における取組の一例

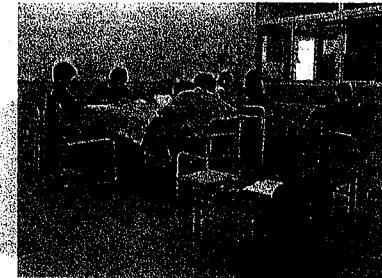
東京都
中野区

～「動」の空間と「静」の空間を分けて 安全・安心な空間を確保～

概要

専用施設の3部屋を使用して、2部屋を放課後子供教室、1部屋を放課後児童クラブの専用室として実施している。

キッズ・プラザについて1部屋は遊びを中心とした「動」の空間、もう1部屋は学習や読書などの「静」の空間として、共通のプログラムを実施。教室は毎日開催している。



ポイント

- 目的に応じて児童が安全に安心して過ごすことができるよう、児童がおしゃべりをしたり、ボードゲームやブロックなどで遊ぶことができる「のびのびルーム」と、読書や宿題ができる「ゆったりルーム」がある。
- 子どもたちの活動場所の把握や安全管理のため、キッズ・プラザを利用する際に、受付で学年ごとに色分けしてあるリストバンドを手首につける。

取組の効果

学童クラブの児童が、同じ小学校内でのびのびとキッズ・プラザのプログラムに参加し、学年を越えて交流できることはもちろん、「のびのびルーム」と「ゆったりルーム」と学童クラブ専用室で活動スペースは分けられており、安全・安心に過ごすことができる。

基礎データ

(平成26年5月1日現在)

	放課後 児童クラブ	放課後 子供教室
活動日数	294日	294日
実施場所	専用施設	専用施設
共通の活動場所		活動室、体育館、校庭、特別教室 等

※ 中野区における取組の一例

札幌市

～児童会館・ミニ児童会館における小学生の放課後の居場所作り～

概要

札幌市では、小学校区ごとに、小学生の放課後の居場所を確保するために、児童会館のほか、ミニ児童会館を少しづつ増やしている。

児童会館・ミニ児童会館とは、遊びを通して健康を増進し情操を豊かにするために設置している施設である。

ポイント

- 児童会館の職員が会議を開催し、活動プログラムを考案するほか、児童クラブの子供や来館児童の意見も取り入れながら、決定している。
- 子供の自主活動グループの育成を目的として、子供の要求にあったクラブ・サークルをつくり活動している。(手芸、工作、一輪車、卓球など。)
- 児童クラブの子供も、来館児童も、児童会館の運営等に参加し、自分たちの意見を反映できる仕組み(「子ども運営委員会」等の設置)を通じて主体的に関わりながら、利用の基本的なルールづくりや各種事業の企画・運営など、さまざまな取り組みを行っている。

取組の効果

- 児童クラブの子供とそうでない子供(来館児童)が一緒に放課後を過ごすことにより、子供達の校外(放課後)生活を豊かにし、異年齢集団での遊びを通して、仲間作りをすすめ、地域における子供の交流をより一層深めることができた。

基礎データ

(平成26年5月1日現在)

	放課後 児童クラブ	放課後 子供教室
活動日数	約290日	約290日
実施場所	クラブ室	プレイルーム
共通の活動場所	プレイルーム・図書室・体育室	